

第2章 多彩な担い手の育成・確保（農業経営環境の変化）

第1節 就業構造の変化

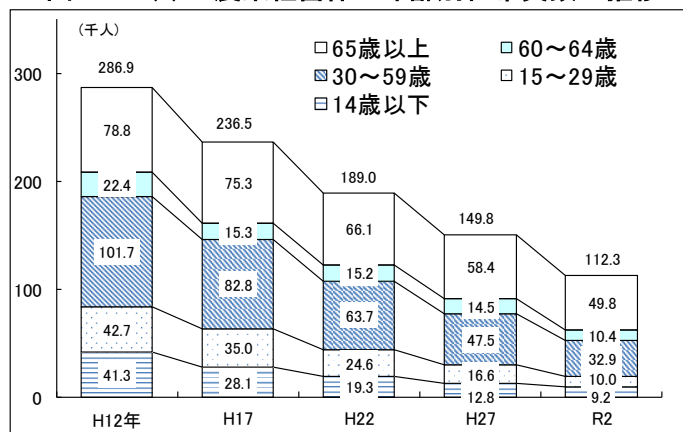
第1 農家の就業構造

（農業経営体の減少及び高齢化につづく）

本県の農業経営体は減少傾向にあり、令和2年（2020年）は平成27年（2015年）より約37,500人減少し、112,286人となった。

年齢別にみると、「30～59歳」が約14,600人減しており、次いで「65歳以上」が約8,600人減となった。（図Ⅱ-1-(1)）

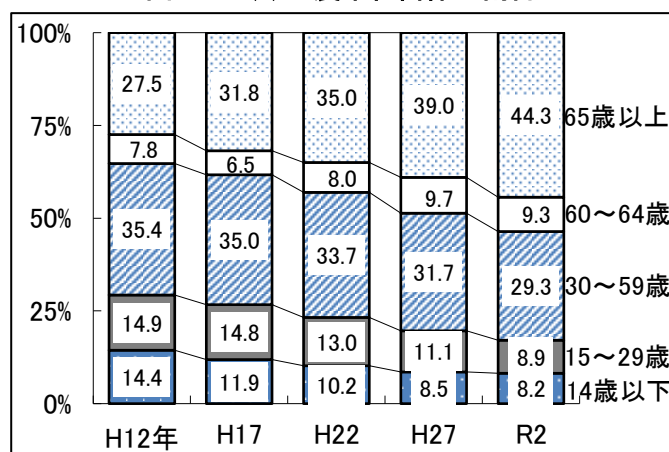
図Ⅱ-1-(1) 農業経営体 年齢別世帯員数の推移



資料) 農林水産省「農林業センサス」

農業経営体の年齢構成割合をみると、「65歳以上」の割合が増加し、全体の44.3%を占めた。その他の年齢構成の割合は、いずれも減少しており、高齢化が鮮明になった。（図Ⅱ-1-(2)）

図Ⅱ-1-(2) 農業経営体の割合



資料) 農林水産省「農林業センサス」

農業経営体：①、②又は③のいずれかに該当する事業を行う者。

- ① 経営耕地面積が30a以上の規模の農業
- ② 農作物の作付面積又は栽培面積、家畜の飼養頭羽数又は出荷羽数、その他の事業の規模が基準以上の農業
- ③ 農作業の受託の事業

第2 農業労働力の動向

(農業従事者の減少、基幹的農業従事者の高齢化が進む)

農業従事者数（15歳以上の農家世帯員で過去1年間に自営農業に従事した者）は引き続き減少しており、令和2年（2020年）は平成27年（2015年）より約23,200人減少し、79,336人となった。（表Ⅱ-1-(1)）

表Ⅱ-1-(1) 農業従事者の推移

区分	単位	H12	H17	H22	H27	R2	増減(△) 年率(%)			
							H12~17	H17~22	H22~27	H27~R2
農業従事者数	千人	185.0	154.0	128.4	102.5	79.3	△ 3.6	△ 3.6	△ 4.4	△ 5.0
農業就業人口	千人	122.0	106.3	87.1	71.9	-	△ 2.7	△ 3.9	△ 3.8	-
うち男性	千人	59.0	53.4	45.3	38.8	-	△ 2.0	△ 3.2	△ 3.1	-
	女性	千人	63.0	52.9	41.8	33.1	-	△ 3.4	△ 4.6	△ 4.6

資料) 農林水産省「農林業センサス」
※農業就業人口は令和2年（2020年）よりデータの公表がない。

基幹的農業従事者（ふだんの主な状態が農業に従事していた者）は減少が続いており、令和2年（2020年）は平成27年（2015年）より20.5%減の51,827人となった。

一方で農業従事者のうち基幹的農業従事者の占める割合は増加傾向にあり、令和2年（2020年）は平成27年（2015年）より1.7ポイント増加し65.3%となった。

(表Ⅱ-1-(2))

表Ⅱ-1-(2) 農業従事者数の推移

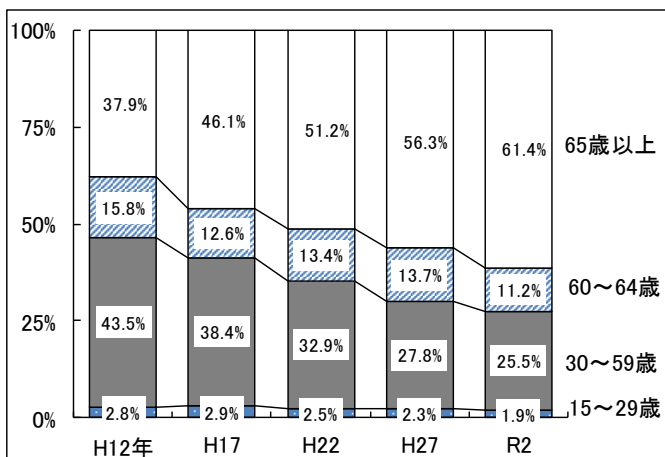
区分	単位	H12	H17	H22	H27	R2	増減(△) 年率(%)			
							H12~17	H17~22	H22~27	H27~R2
農業従事者	千人	185.0	154.0	128.4	102.5	79.3	△ 3.6	△ 3.6	△ 4.4	△ 5.0
基幹的農業従事者	千人	88.7	82.0	73.0	65.2	51.8	△ 1.6	△ 2.3	△ 2.2	△ 4.5
基幹的農業従事者割合	%	47.9	53.2	56.9	63.6	65.3	2.1	1.4	2.3	0.5
うち男性	千人	47.4	44.7	41.0	37.2	30.4	△ 1.2	△ 1.7	△ 1.9	△ 4.0
	女性	千人	41.3	37.3	32.0	28.0	21.4	△ 2.0	△ 3.0	△ 2.6
15~29歳	千人	2.5	2.4	1.8	1.5	1.0	△ 0.8	△ 5.6	△ 3.6	△ 7.8
30~59歳	千人	38.6	31.5	24.0	18.1	13.2	△ 4.0	△ 5.3	△ 5.5	△ 6.1
60~64歳	千人	14.0	10.3	9.8	8.9	5.8	△ 6.0	△ 1.0	△ 1.9	△ 8.2
65歳以上	千人	33.6	37.8	37.4	36.7	31.8	2.4	△ 0.2	△ 0.4	△ 2.8

資料) 農林水産省「農林業センサス」

図Ⅱ-1-(3) 年齢別の基幹的農業従事者割合の推移

年齢別では、65歳以上の層が全体の6割以上を占め、人数は31,780人となった。

(図Ⅱ-1-(3))



資料) 農林水産省「農林業センサス」

第3 認定農業者の動向

(認定農業者数は減少傾向)

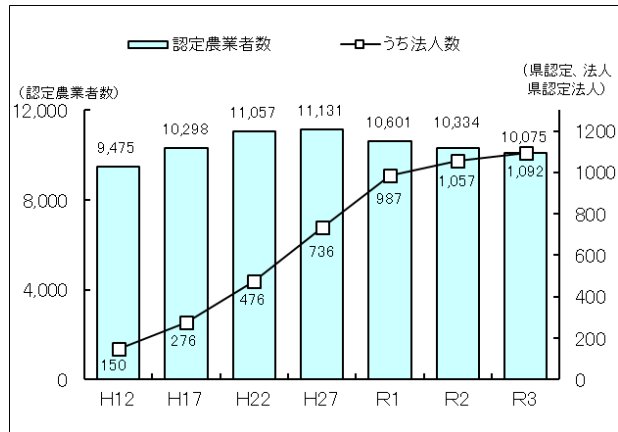
地域農業を担う認定農業者の認定状況をみると、令和3年度末(2021年度末)で10,075経営体が認定されている。

平成29年度(2017年度)以降は、減少傾向が続いている。

なお、認定農業者に占める法人経営体数は、令和3年度末(2021年度末)で1,092経営体(10.8%)となっており、毎年増加している。(図Ⅱ-1-(4))

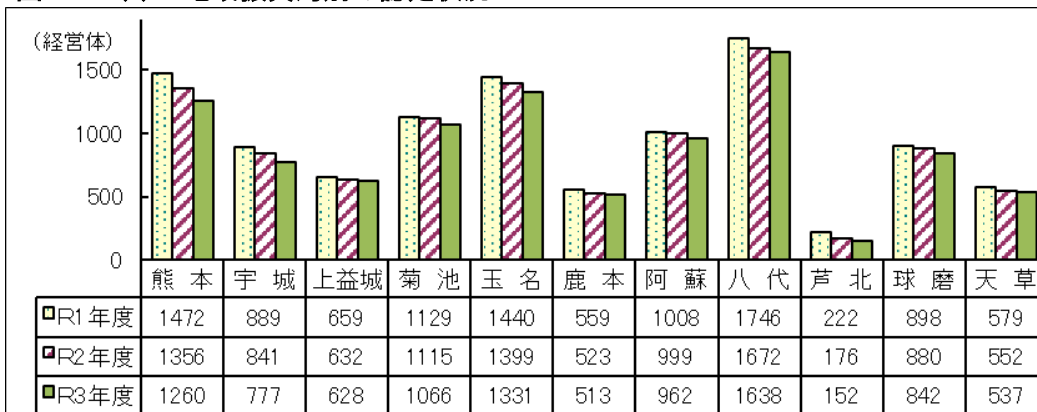
認定農業者数を地域別でみると、令和3年度末(2021年度末)において熊本、菊池、玉名、八代の4地域が1,000経営体を超えた。(図Ⅱ-1-(5))

図Ⅱ-1-(4) 認定農業者数の推移



資料) 県農林水産部調べ(データは年度末の数値)

図Ⅱ-1-(5) 地域振興局別の認定状況

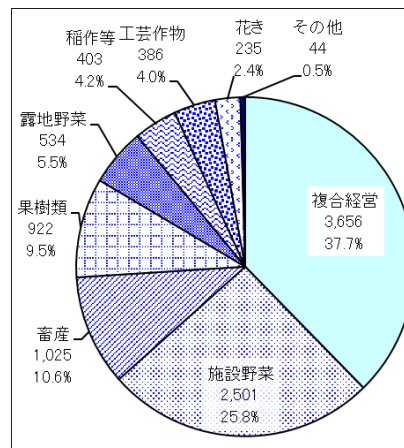


資料) 県農林水産部調べ(データは年度末の数値)

注) 市町村認定分のみで県・国認定は含まない

また、令和3年度末(2021年度末)の認定農業者の主な経営類型は、多い順に、複合経営3,656経営体(37.7%)、施設野菜2,501経営体(25.8%)、畜産1,025経営体(10.6%)、果樹類922経営体(9.5%)、露地野菜534経営体(5.5%)となった。(図Ⅱ-1-(6))

図Ⅱ-1-(6) 営農類型別の認定状況



資料) 県農林水産部調べ(データは年度末の数値)

注) 市町村認定分のみで県・国認定は含まない

第4 農業法人の動向

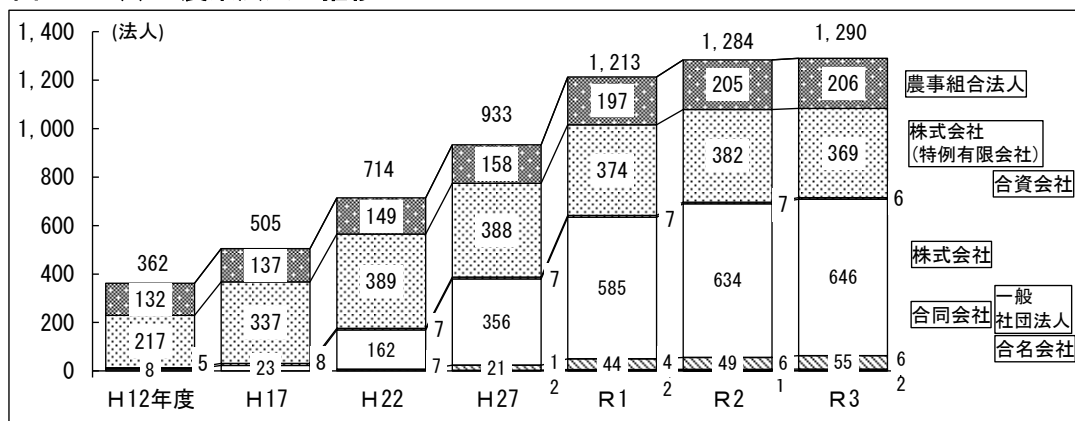
(農業法人数はわずかに増加)

農業経営の法人化は、経営の多角化や安定化を図る有効な手段であることから、法人化推進に取り組んできた。令和3年度末(2021年度末)の農業法人数は、前年度から6法人増加し、1,290法人となった。

(図Ⅱ-1-(7))

農業法人を形態別にみると、株式会社が646法人(50.0%)と最も多く、次いで株式会社(特例有限会社)369法人(28.6%)、農事組合法人206法人(16.0%)となっている。

図Ⅱ-1-(7) 農業法人の推移



資料) 県農林水産部調べ(データは年度末の数値)

第5 地域営農組織の動向

(地域営農組織数はほぼ前年度並み)

本県の土地利用型農業は、生産コストの低減や効率的な土地利用を図るため、地域の実状に応じた地域営農組織づくりが進められている。

地域営農組織数の推移をみると、令和3年度末(2021年度末)で383組織となり、ほぼ前年度並みとなった。

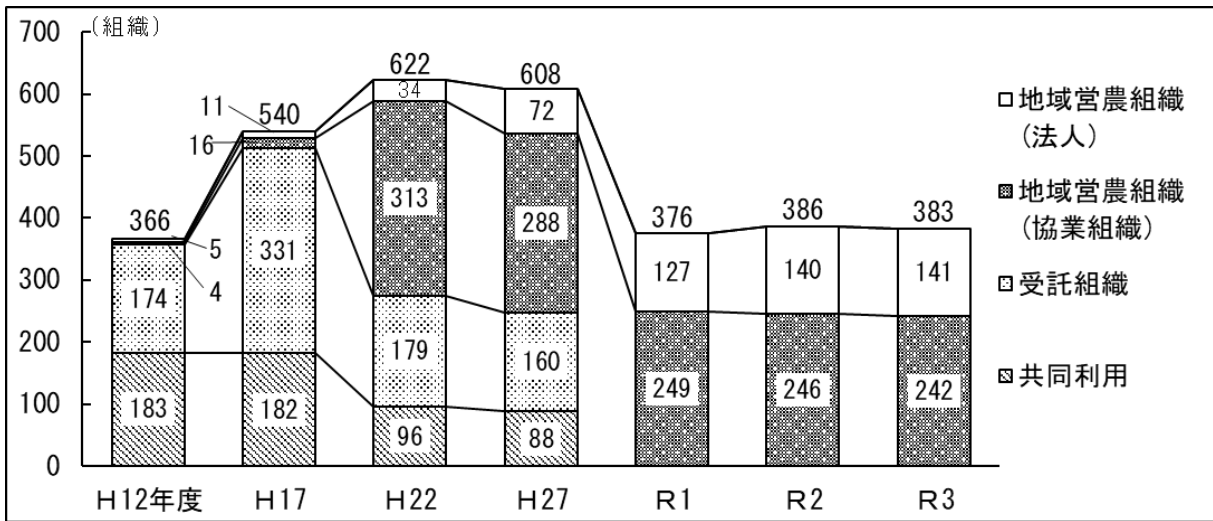
形態別では、協業組織が242組織と前年度から4組織減少した一方で、法人は前年から1組織増加し、141組織と増加傾向となっている。

(図Ⅱ-1-(8))

また、地域別では、阿蘇地域が79組織で最も多く、次いで菊池地域65組織、球磨地域60組織の順となった。

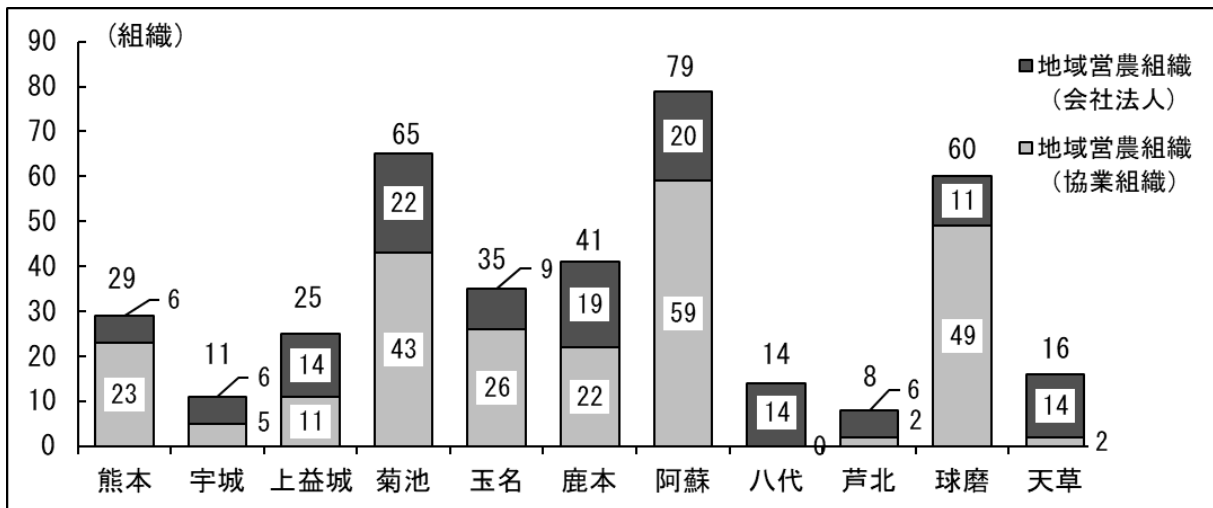
(図Ⅱ-1-(9))

図Ⅱ-1-(8) 地域営農組織数の推移



資料) 県農林水産部調べ(データは年度末の数値)
H30年度調査から共同利用組織及び受託組織は除外

図Ⅱ-1-(9) 地域別地域営農産組織数



資料) 県農林水産部調べ(データは令和3年度末の数値)

第6 企業等の農業参入の動向

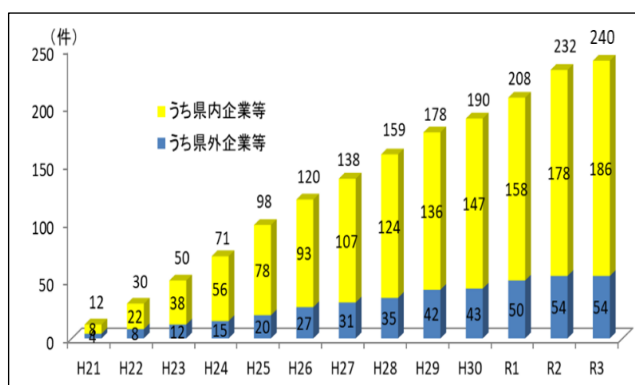
(企業等の農業参入はやや増加)

企業等の農業参入については、平成21年(2009年)の改正農地法の施行により、企業等の農業参入が容易になったことから、県内各地で企業等の農業参入が増加している。

参入状況としては、平成21年度(2009年度)から令和3年度(2021年度)までの13年間で合計240件となった。(前年比+8件)

(図Ⅱ-1-(10))

図Ⅱ-1-(10) 企業等参入件数



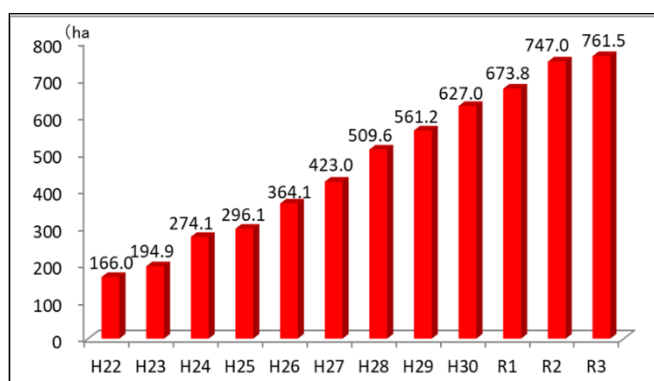
資料) 県農林水産部調べ

営農面積は、761.5haとなり、地域農業において新たな担い手としての役割を果たしている。

(前年比+14.5ha)

(図Ⅱ-1-(11))

図Ⅱ-1-(11) 営農面積の推移

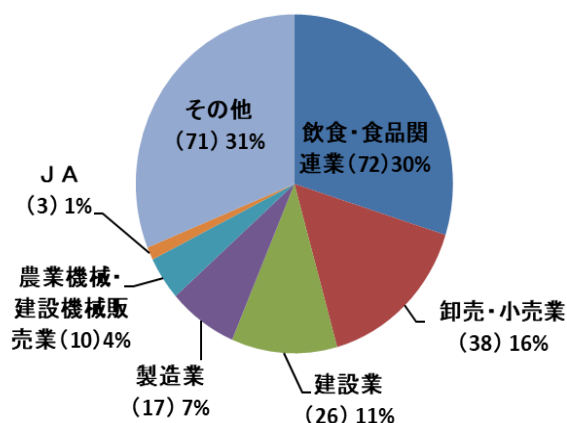


資料) 県農林水産部調べ

業種別では飲食・食品関連業が多く、原料の調達や販売を行うほか、加工施設の設置など6次産業化を展開する企業がみられる。

(図Ⅱ-1-(12))

図Ⅱ-1-(12) 業種別内訳



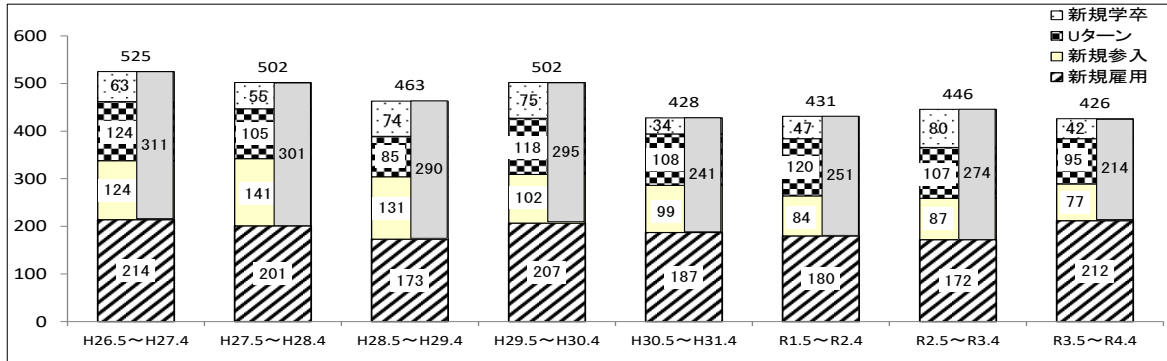
資料) 県農林水産部調べ

第7 農業後継者の確保状況

(新規就農者はやや減少)

令和3年(2021年)5月～令和4年(2022年)4月(令和4年度調査)の新規就農者数は426人となり、前期より20人減少した。内訳をみると、新規学卒就農者が前期より38人減の42人、Uターン就農者が12人減の95人、農外からの新規参入者は10人減の77人となった。また、農業法人への就職就農や農業参入企業に雇用された新規雇用就農者は、前期から40人増の212人となった。(図Ⅱ-1-(13))

図Ⅱ-1-(13) 新規就農者数の推移



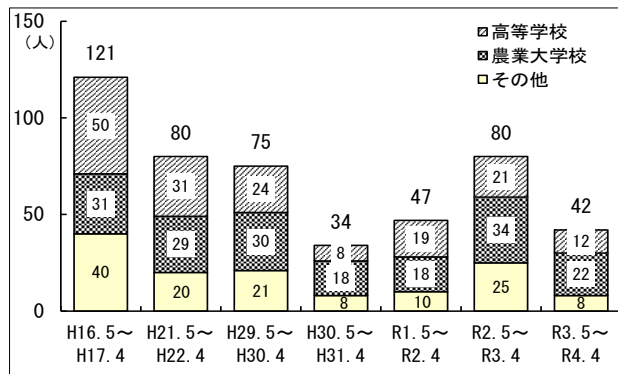
(資料) 県農林水産部、県農業会議「青年農業者・新規就農者実態補完調査」

(注: H29.5月以降のデータ(新規学卒・Uターン・新規参入)は実態に即して分類の精査・調整を実施)

図Ⅱ-1-(14) 新規学卒就農者数の推移

新規学卒就農者数の内訳をみると、高校卒が12人、県立農業大学校卒が22人で、あわせて全体の80%を占めている。

(図Ⅱ-1-(14))



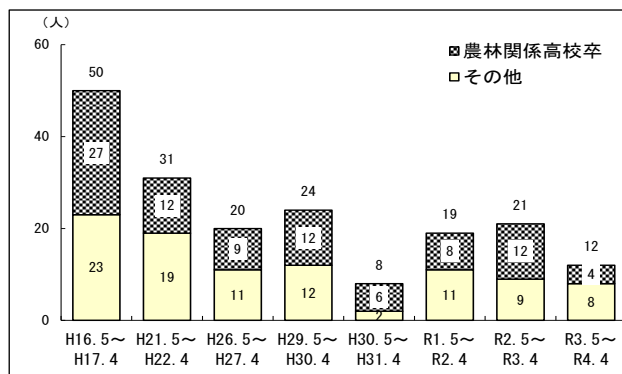
(資料) 県農林水産部、県農業会議

「青年農業者・新規就農者実態補完調査」

図Ⅱ-1-(15) 高校卒就農者数の推移

高校卒就農者数の内訳をみると、農林関係高校卒業者は、4人で33%となった。

(図Ⅱ-1-(15))



(資料) 県農林水産部、県農業会議

「青年農業者・新規就農者実態補完調査」

(青年農業者数は横ばい)

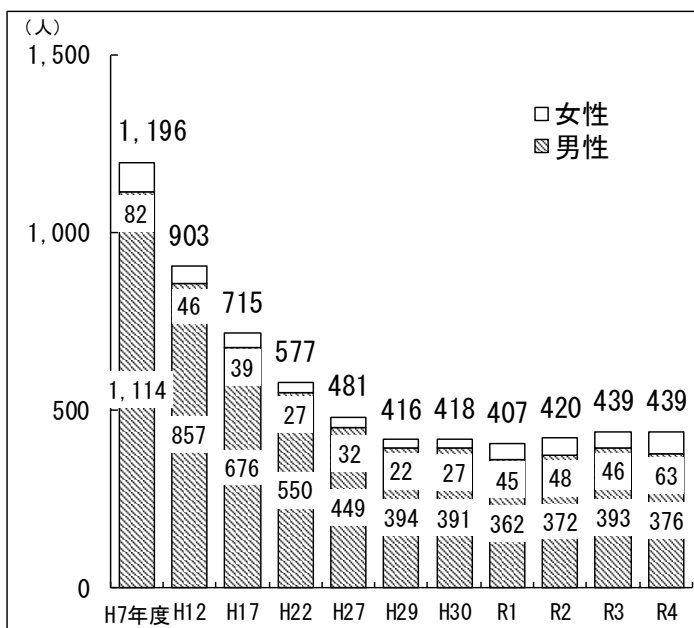
25歳以下の青年農業者数は、令和4年度(2022年)は前年度と同じ439人(男376人、女63人)となった。

(図Ⅱ-1-(16))

地域別には、八代地域が96人(21.9%)と最も多く、次いで菊池地域78人(17.8%)、熊本地域62人(14.1%)となっており、この3地域で全体の53.8%を占め、他の地域に比べ多くの青年農業者が確保されている。

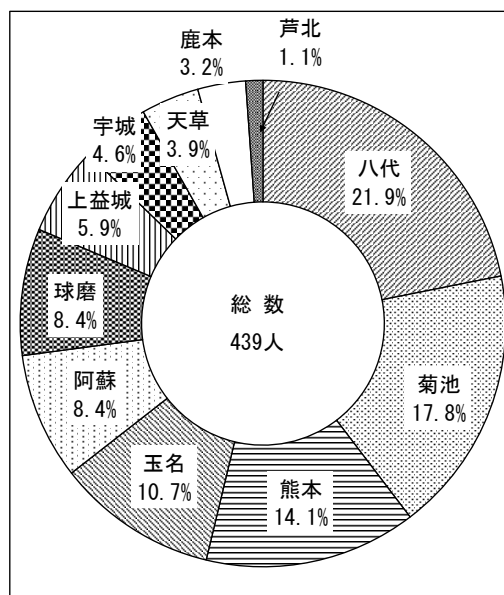
(図Ⅱ-1-(17))

図Ⅱ-1-(16) 青年農業者の推移



(資料) 県農林水産部、県農業会議
「青年農業者・新規就農者実態補完調査」

図Ⅱ-1-(17) 地域別青年農業者数



(資料) 県農林水産部、県農業会議
「青年農業者・新規就農者実態補完調査」

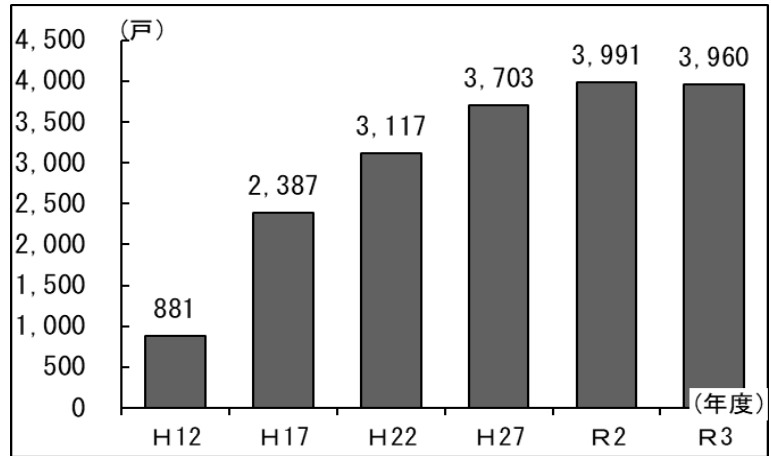
第8 女性の経営参画と社会参画の状況

(家族経営協定締結農家数は
わずかに減少)

家族経営協定は、女性の経営参画や就業環境の整備など、家族農業経営の発展を図ることを目的として推進してきた。令和3年度末(2021年度)で3,960戸の農家が協定を締結しており、前年に比べ31戸減少した。

(図Ⅱ-1-(18))

図Ⅱ-1-(18) 家族経営協定締結農家数の推移

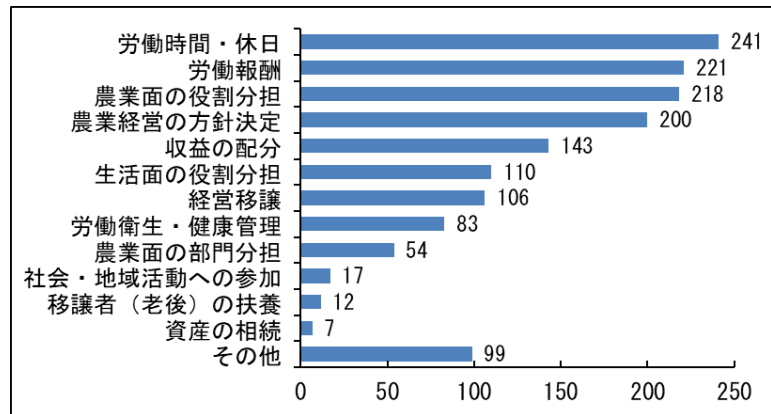


資料) 県農林水産部調べ(データは年度末の数値)

また、令和3年度末(2021年度)に新たに家族経営協定を締結・再締結した取り決めの内容は、「労働時間・休日」、「労働報酬」、「農業面の役割分担」、「農業経営の方針決定」、「収益の配分」の順となった。

(図Ⅱ-1-(19))

図Ⅱ-1-(19) 家族経営協定の取り決め内容



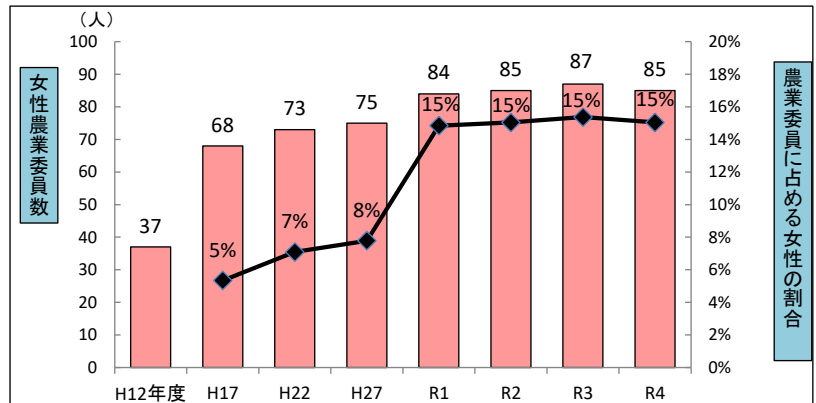
資料) 県農林水産部調べ

(農業委員に占める女性の
割合は横ばい)

令和4年度(2022年度)の女性農業委員数は、前年度より2人減少し、85人となった。

また、農業委員に占める女性の割合は、15%で前年度と同様であった。(図Ⅱ-1-(20))

図Ⅱ-1-(20) 女性農業委員数と農業委員に占める女性の割合の推移



資料) 県農業会議調べ(令和4年9月1日現在)

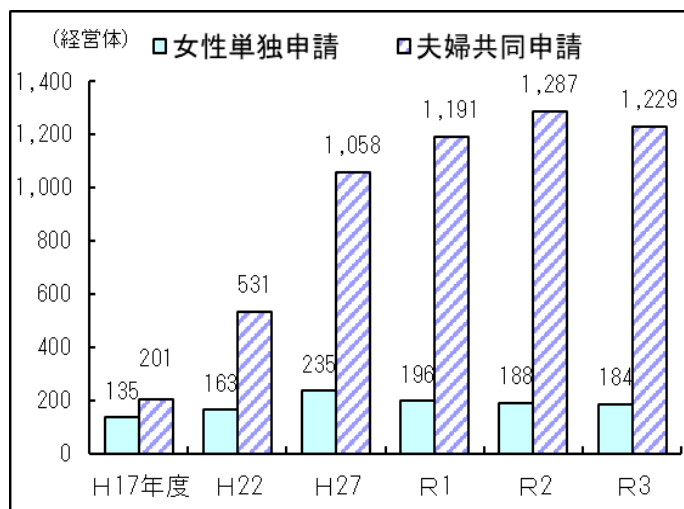
(女性認定農業者数・夫婦共同申請数はやや減少)

女性の認定農業者数をみると、女性単独申請数が令和3年度(2021年度)で184経営体となっており、前年度に比べ4経営体減少している。

夫婦による共同申請数は、これまで、令和3年度(2021年度)は1,229経営体で前年度比べ58経営体と減少した。

(図Ⅱ-1-(21))

図Ⅱ-1-(21) 認定農業者制度における女性の単独申請及び夫婦共同申請数の推移



注) 令和2年度以降の値は、市町村認定と県認定の合計値

第9 農業分野における外国人材雇用状況

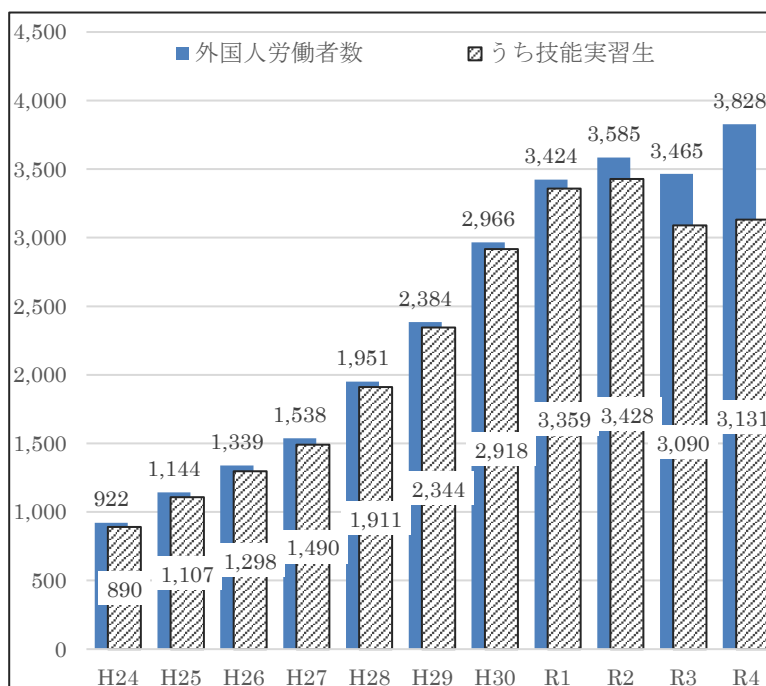
(外国人労働者はかなり増加)

農業・林業分野での外国人労働者数は、新型コロナウイルス感染拡大に伴う水際対策強化の影響で、令和3年度は届け出が義務化されて初めて減少したが、令和4年3月以降に入国規制が緩和され、令和4年(2022年)10月末現在では前年に比べ363人増加し、3,828人となった。なお、このうち約81%にあたる3,131人は、技能実習生が占めている。

(図Ⅱ-1-(23))

また、令和元年(2019年)4月から創設された「特定技能」の農業分野では、令和4年(2022年)12月末時点で1,343人の受入れがなされている。

図Ⅱ-1-(23) 農業・林業分野の外国人労働者数



資料) 熊本労働局「外国人雇用状況」の届出状況集計結果
(毎年10月末の数値)

第2節 経営構造の変化

第1 農家の動向

(引き続き販売農家の減少進む)

農家数の動向をみると、総農家数は後継者の減少や高齢化の進展により減少傾向にあり、令和2年(2020年)は平成27年(2015年)より約10,500戸(18.1%)減少し、47,879戸となった。

内訳を見ると、販売農家は一貫して減少傾向にあり、令和2年(2020年)の販売農家数は平成27年(2015年)より約7,600戸(19.0%)減少し32,529戸、自給的農家はこれまで増加傾向にあったが、令和2年(2020年)は約3,000戸(16.2%)減少し、15,350戸となった。(図Ⅱ-2-(1))

販売農家を主副業別分類でみると、令和2年(2020年)は平成27年(2015年)に比べ主業、副業ともに減少した。主業農家は約2,900戸(21.9%)減少し10,812戸、準主業農家は約3,000戸(44.5%)減少し3,731戸、副業農家は約1,400戸(7.2%)減少し18,073戸となった。

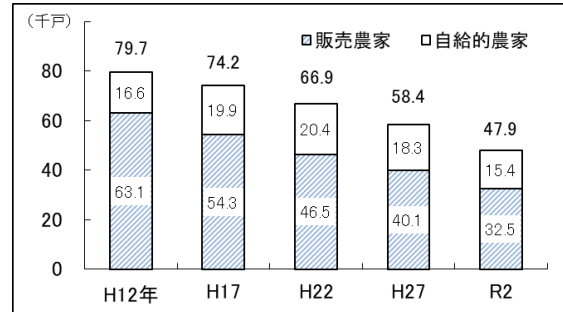
また、販売農家における構成割合は、副業農家が55%を占め、主業農家は33%、準主業農家は11%となった。

(図Ⅱ-2-(2))

販売農家戸数を経営耕地面積規模別にみると、令和2年(2020年)は平成27年(2015年)より5.0ha以上の農家層がわずかに増加した。

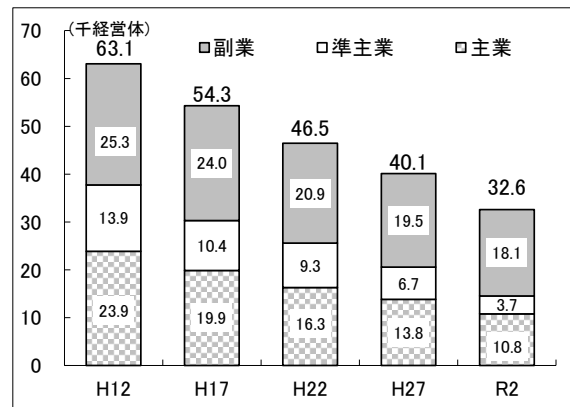
構成割合を見ると、1.0ha未満の農家が46.1%を占める一方、3.0ha以上の農家は、全体の17.5%となっており、依然として小規模経営の割合が高かった。(図Ⅱ-2-(3))

図Ⅱ-2-(1) 農家数の推移



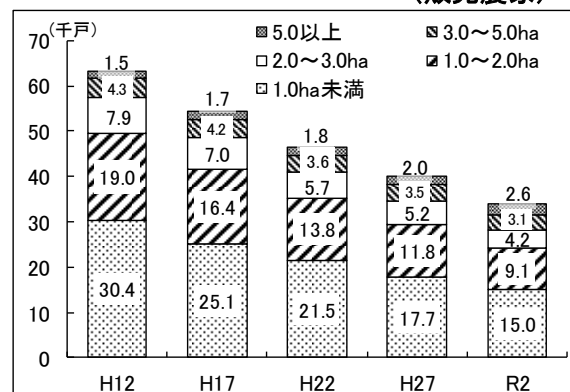
資料) 農林水産省「農林業センサス」

図Ⅱ-2-(2) 主副業別経営体数の推移



資料) 農林水産省「農林業センサス」

図Ⅱ-2-(3) 経営耕地規模別農家戸数の推移 (販売農家)



資料) 農林水産省「農林業センサス」

第2 経営組織

（単一経営農家が約8割を占める）

販売農家を農業経営組織（営農形態）別にみると、単一経営農家（主位部門の総販売額が80%以上の農家）は、令和2年(2020年)は24,413戸と全体の約8割を占めている。

部門別にみると、兼業農家のウエイトが比較的高い稲作単一経営が10,706戸と最も多く、次いで果樹単一経営が4,369戸となった。

複合経営農家については、減少傾向にあり、土地利用率の低下と重ね合わせると、単作化が進んでいることが考えられる。（表Ⅱ-2-(1)）

表Ⅱ-2-(1) 経営組織別農家戸数の推移（販売農家）

区分	単位	H12年	17	22	27	R2	増減(△) 年率(%)			
							12~17	17~22	22~27	27~R2
販売のあった農家数	千戸	58.4	48.1	42.3	36.9	31.5	△ 3.8	△ 2.5	△ 2.7	△ 3.1
単一経営農家	千戸	40.3	33.6	30.2	27.2	24.4	△ 3.6	△ 2.1	△ 2.1	△ 2.1
稲作	千戸	21.4	16.6	14.7	12.4	10.7	△ 5.0	△ 2.4	△ 3.3	△ 2.9
工芸作物	千戸	1.8	1.3	1.0	0.7	0.5	△ 6.3	△ 5.1	△ 6.9	△ 6.5
施設野菜	千戸	5.0	5.0	4.5	4.3	3.9	△ 0.1	△ 2.0	△ 0.9	△ 1.9
露地野菜	千戸	1.4	1.3	1.6	1.5	1.5	△ 1.0	3.8	△ 1.3	0.0
花き・花木	千戸	1.0	0.9	0.8	0.7	0.6	△ 2.1	△ 2.3	△ 2.6	△ 3.0
果樹類	千戸	6.5	5.5	4.9	4.7	4.4	△ 3.3	△ 2.3	△ 0.8	△ 1.3
畜産	千戸	2.1	2.1	1.9	1.8	1.8	0.0	△ 2.0	△ 1.1	0.0
養蚕	千戸	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	千戸	—	0.3	—	1.1	1.0	—	—	—	—
複合経営農家	千戸	18.1	14.5	12.2	9.7	7.1	△ 4.3	△ 3.4	△ 4.5	△ 6.0
準単一経営農家	千戸	14.5	11.1	9.3	7.4	—	△ 5.2	△ 3.5	△ 4.5	—

資料) 農林水産省「農林業センサス」

注) 単一経営農家とは農産物の販売収入1位の部門の販売額が総販売額の80%以上を占めるものをいう。

複合経営農家とは、同割合が80%未満であるものをいう。

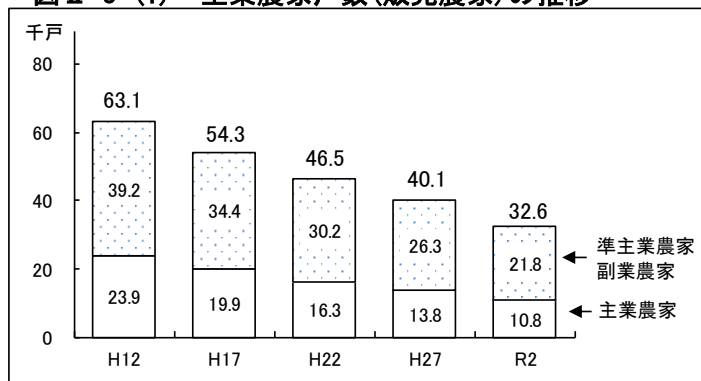
準単一複合経営農家とは複合経営農家のうち、同割合が60~80%を占めるものをいう。

第3節 主業農家の動向

（引き続き主業農家の減少進む）

本県の主業農家（農業所得が主で65歳未満の農業従事60日以上の方がいる農家）数は、令和2年(2020年)で10,812戸となっており、北海道・青森に次ぐ戸数となっているが、農業従事者の高齢化により、平成27年度(2015年)に比べて21.9%（3,024戸）減少した。（図Ⅱ-3-(1)）

図Ⅱ-3-(1) 主業農家戸数(販売農家)の推移



資料) 農林水産省「農林業センサス」、「農業構造動態調査」

第4節 耕地及び地価の動向

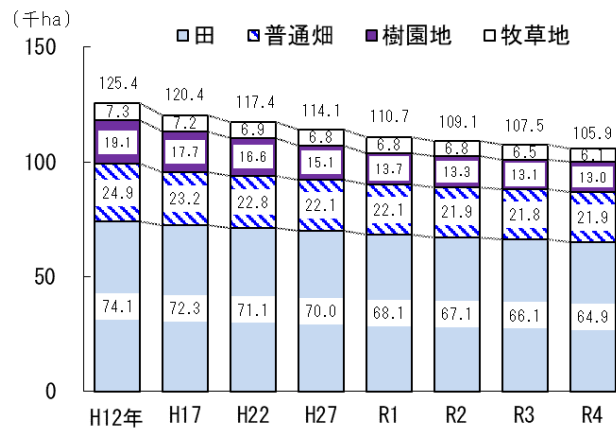
第1 耕地面積の動向

(耕地面積は緩やかに減少)

令和4年(2022年)の耕地面積は105.9千haで、前年に比べ、1.6千haの減少となった。田は64.9千haで、前年に比べ1.2千ha減少し、畑(樹園地及び牧草地含む)は41.0千haで、前年に比べ、0.4千ha減少した。

(図Ⅱ-4-(1)、巻末表Ⅱ-4-(3)(4))

図Ⅱ-4-(1) 耕地面積の推移



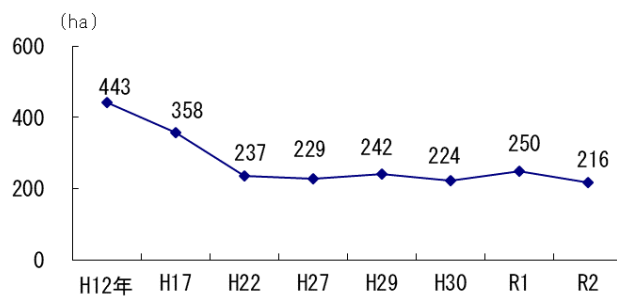
資料) 農林水産省「耕地及び作付面積統計」

注) 四捨五入の関係で合計が一致しない場合がある。

次に、農地転用面積の推移についてみると、平成12年(2000年)との比較では転用面積が大幅に減少している。令和2年(2020年)は前年度に比べ約34ha減少し、216haとなった。

(図Ⅱ-4-(2))

図Ⅱ-4-(2) 農地転用面積の推移



資料) 県農林水産部「農地権利移動・借賃等調査」

第2 農地移動の動向

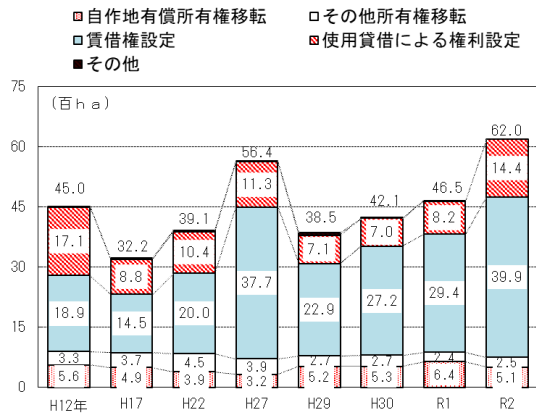
(農地の権利移動面積は、大幅に増加)

耕作目的の農地の権利移動の動向を見ると、農地法及び農業経営基盤強化促進法(以下「基盤強化法」)による権利移動の総面積は、前年から約1,500ha増の約6,200haとなった。(図Ⅱ-4-(3))

そのうち、基盤強化法による権利移動が5,489haと、約89%が基盤強化法による権利移動となっている。(図Ⅱ-4-(4))

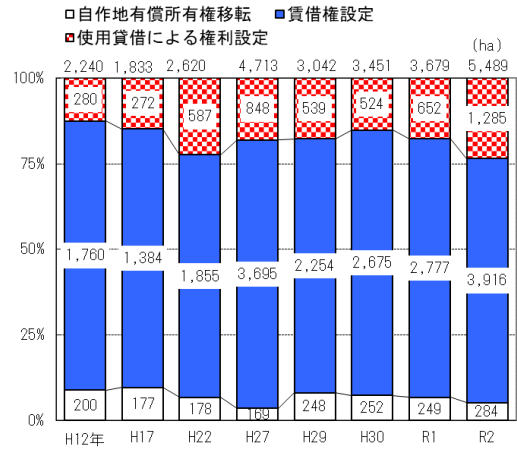
また、基盤強化法によるもののうち、権利の種類で見てみると、賃借権設定及び使用貸借による権利設定が全体の約95%を占めている。(図Ⅱ-4-(4))

図Ⅱ-4-(3) 耕作目的農地の権利移動の推移



資料) 県農林水産部「農地権利移動・借賃等調査」

図Ⅱ-4-(4) 農業経営基盤強化促進法に係る権利移動

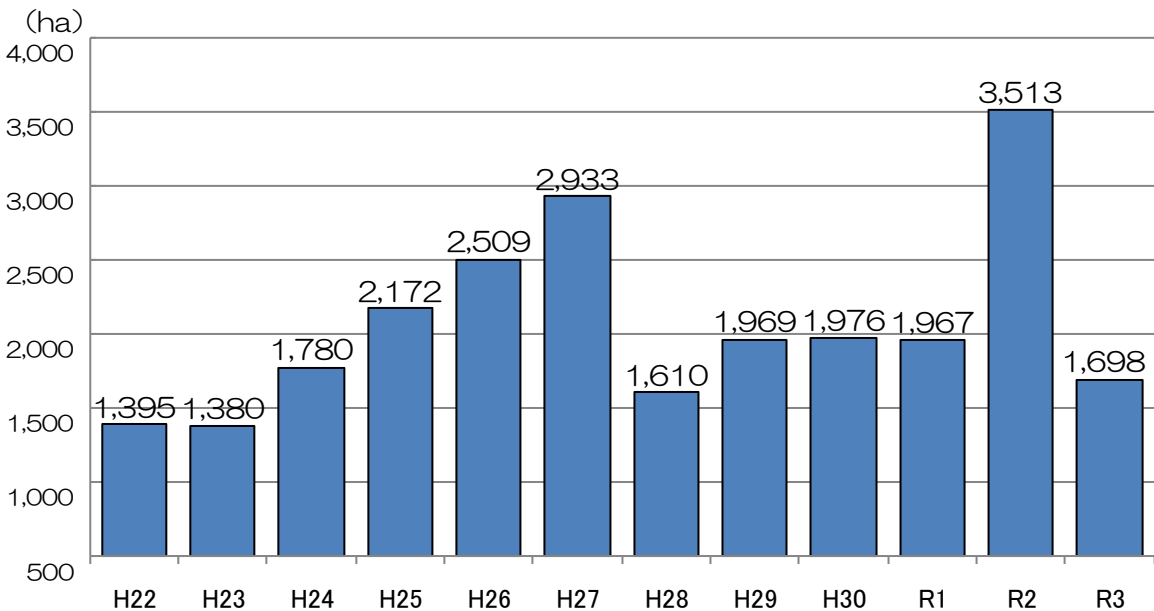


資料) 県農林水産部「農地権利移動・借賃等調査」

(農地の集積面積は着実に増加)

耕作を目的とした農地の売買や利用権設定による賃借等の新たに発生した権利移動(農地集積)は、令和3年度(2021年度)は1,698haとなり、平成24年度(2012年度)から令和3年度(2021年度)の10カ年累計は22,127haとなった。(図Ⅱ-4-(5))

図Ⅱ-4-(5) 農地集積の状況

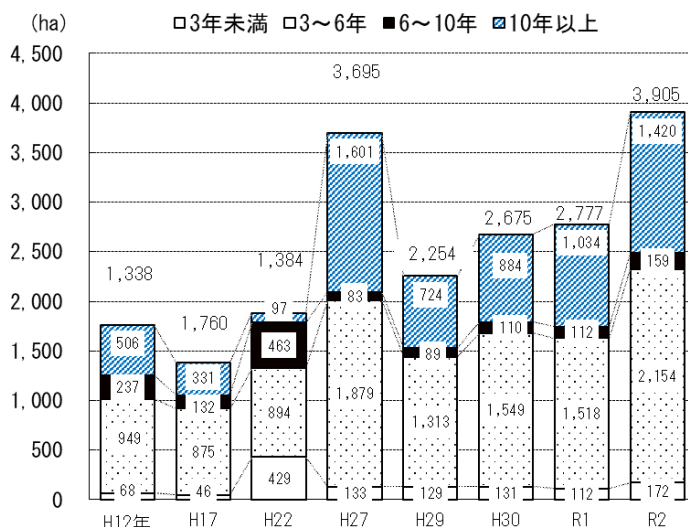


資料) 県農林水産部調べ

また、賃借権の設定期間を見ると、近年、6年以上の設定期間の長い利用権が増加し続けており、令和2年(2020年)では約40%を占めている。(図Ⅱ-4-(6))

図Ⅱ-4-(6) 期間別賃借権設定面積

(農業経営基盤強化促進法による賃貸借)



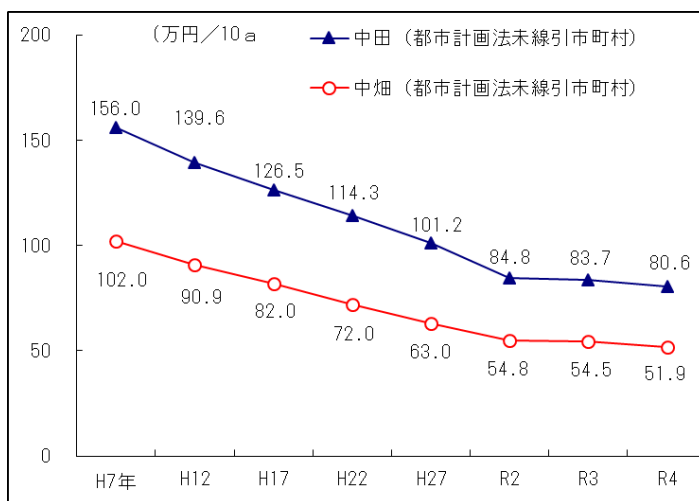
資料) 県農林水産部「農地権利移動・借賃等調査」

(農地の価格は下降)

令和4年(2022年)の耕作目的の農地価格は、純農業的な地域である「都市計画法による市街化区域の線引きが行われていない市町村の農用地区域内」における県平均の農地価格で表すと、10a当たり中田で80.6万円、中畑で51.9万円となっており、対前年比でそれぞれ3.7%、4.8%の下降を示している。

(図Ⅱ-4-(7))

図Ⅱ-4-(7) 田畑売買価格の推移



資料) 県農業会議「田・畑売買価格等に関する調査」

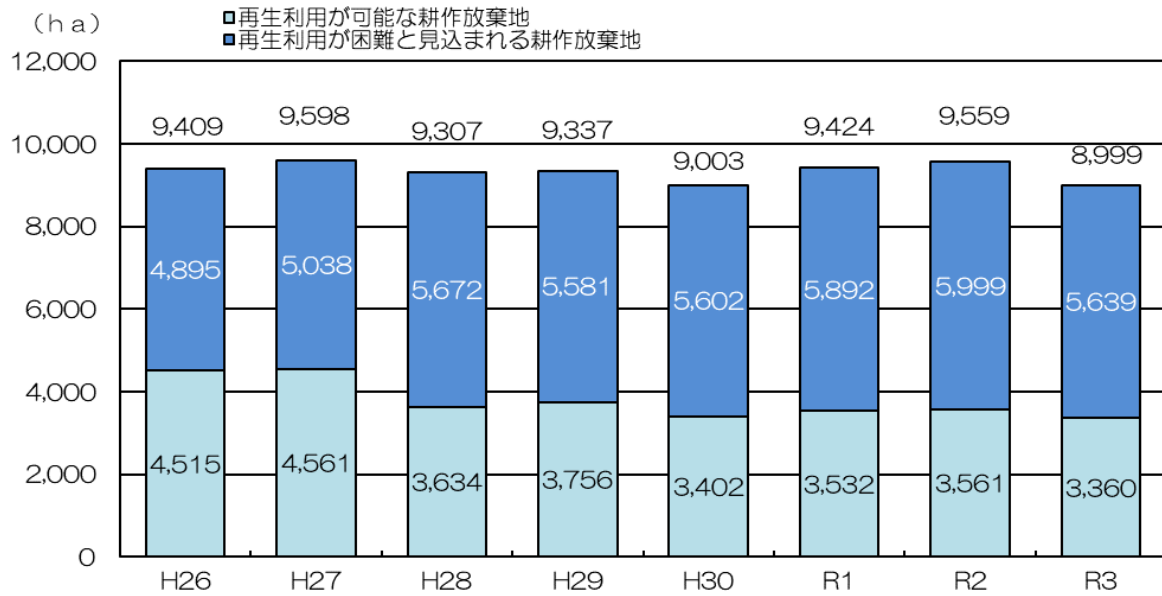
注) 農用地区域内の自作地を自作地として売買する場合の価格

第3 耕作放棄地の動向

(耕作放棄地面積は一定の状況が続く)

本県の耕作放棄地の面積は、令和3年(2021年)に8,999haと平成24年(2012年)の調査開始からほぼ一定の状況で推移している。(図Ⅱ-4-(8))

図Ⅱ-4-(8) 耕作放棄地の推移



資料) 農林水産省「荒廃農地の発生・解消状況に関する調査」

注) 各項目の数値は表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しない場合がある。

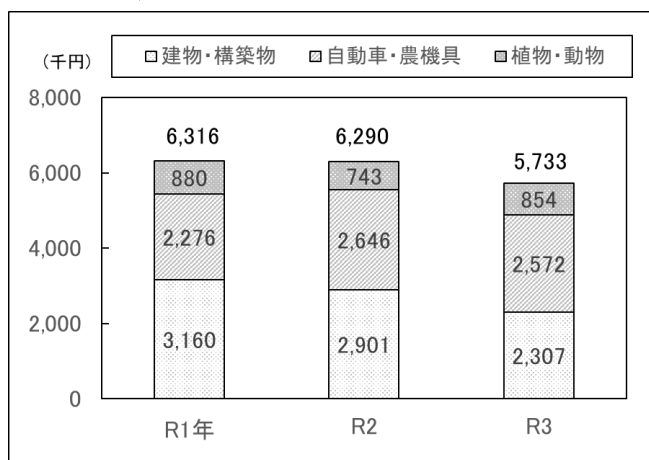
第5節 農業投資及び金融の動向

第1 農業固定資産の動向

(農業固定資産額はかなり減少)

農業固定資産の動向を見ると、令和3年(2021年)の個人経営体当たりの農業固定資産額(土地を除く)は、前年と比べ、植物・動物は増加した一方、建物・構築物、自動車・農機具が減少し、農業固定資産額全体はかなり減少(前年比91.1%)した。(図Ⅱ-5-(1))

図Ⅱ-5-(1) 農業固定資産額(個人経営体当たり)の推移



資料) 農林水産省「農業経営統計調査」九州平均値

注) 農業固定資産とは、農業に係る有形固定資産のうち土地を除いた合計(自動車・農機具、建物・構築物、植物・牛馬)をいう。

第2 農業農村整備投資の動向

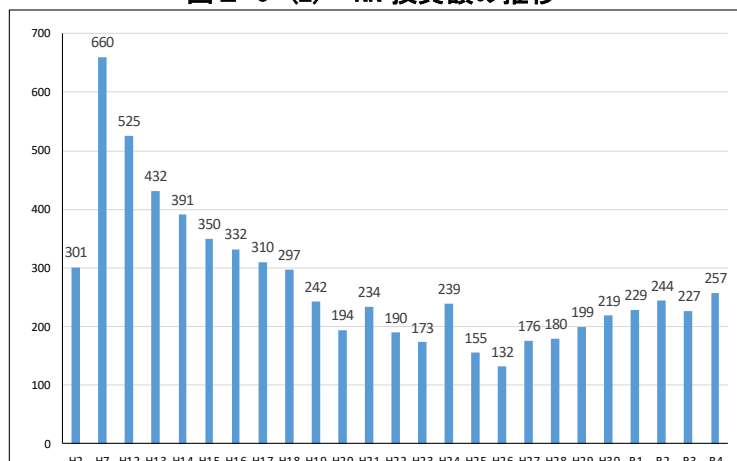
(国のNN(注)事業関係予算の回復と共に、本県のNN投資額も回復傾向)

本県のNN投資額は、平成2年度(1990年度)以降、経済対策やUR関連対策等を実施し、平成10年度(1998年度)までは増加したものの、それ以降は公共预算の削減などの影響もあり、減少傾向にあった。

しかし、近年は国のNN事業関係予算が回復傾向にあることから、本県のNN投資額についても、同様に回復傾向にある。令和4年度(2022年度)のNN投資額は、前年度より30億円増(前年度比113%)の257億円となった。

(図Ⅱ-5-(2))

図Ⅱ-5-(2) NN投資額の推移 単位: 億円



資料) 県農林水産部調べ

注) NNとは、「農業農村整備」の略称。

注) 県予算のうち、土地改良費と農地防災事業費を集計したものであり、多面的機能支払交付金等のソフト事業やその他単県事業を含む。

第3 スマート農業機械の普及の動向

(環境制御機器やドローン等の導入は増加)

県では、人口減少が進む中、P（価格）・Q（生産量）・C（コスト）の最適化による「稼げる農業」の加速化に向け、「農作業の効率化」、「収量・品質の向上」、「誰もが実践可能な農業技術」の3つの視点で、スマート農業技術や機械を活用した現地実証、試験研究、若い世代への啓発を展開しながら、次世代型農業先進県を目指している。

生産現場では、生産コストの低減や高付加価値化による収益性向上に向けた施設整備や機器の導入が進んでいる。

1 施設園芸 環境制御機器

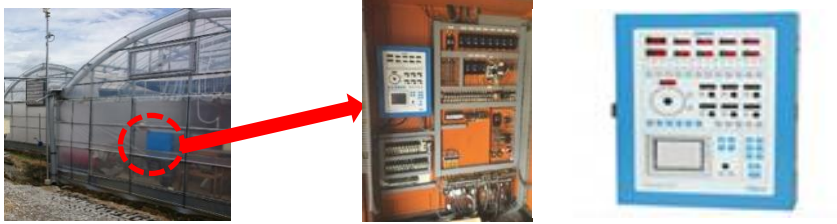
ほ場やハウス内外の環境（温湿度、日射量、風速、CO₂濃度等）を各種センサーで自動測定し、タブレット等において確認ができ、自動で天窓の開閉やかん水等を実施することができる。令和4年度（2021年度）は5.3haの施設で導入された（表Ⅱ-5-(1)）

表Ⅱ-5-(1) 環境制御機器を導入した施設数及び面積

導入した施設数（棟）									
年度	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	計
トマト	5	45	45	20	9	3	4	5	136
ナス	—	—	10	3	—	6	—	11	30
キュウリ	—	—	3	—	—	—	—	—	3
イチゴ	—	—	—	2	—	—	—	—	2
ベビーリーフ	—	—	—	—	—	—	—	3	3
年計	5	45	58	25	9	9	4	19	174
導入した施設面積（ha）									
トマト	1.4	13.5	12.3	5.8	3.2	1.0	0.8	1.3	39.3
ナス	—	—	2.3	0.8	—	1.2	—	3.0	7.3
キュウリ	—	—	0.6	—	—	—	—	—	0.6
イチゴ	—	—	—	0.5	—	—	—	—	0.5
ベビーリーフ	—	—	—	—	—	—	—	1.0	1.0
年計	1.4	13.5	15.2	7.1	3.2	2.2	0.8	5.3	48.7

資料) 県農林水産部調べ

図 II-5-(3) 環境制御機器



2 作物 ドローン

農薬や肥料の散布が可能なドローンは、取扱いが容易で比較的安価であることから、地域営農組織や個人での導入が進んでいる。(表 II-5-(2))

表 II-5-(2) ドローンの導入状況(累計)

名称	R1	R2	R3	R4	用途(効果)
ドローン	54台	92台	153台	163台	米麦等の病害虫防除

資料) 県農林水産部調べ

図 II-5-(4) ドローンによる散布



3 畜産 ロボット

搾乳ロボットは、酪農において欠かせない作業である搾乳作業を自動で行う装置。自動給餌器とセットになっており、乳牛がエサを求めて搾乳ロボット内に入ることによって搾乳が開始される。また、哺乳ロボットは、子牛に自動でほ乳作業を行う。県内においてはR4年末時点で搾乳ロボットが62台導入されている。(表 II-5-(3))

表 II-5-(3) 畜産分野のロボット・装置の導入状況

名称	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4
搾乳ロボット	13台	25台	37台	40台	50台	50台	62台	62台
ほ乳ロボット	240台	247台	263台	253台	274台	281台	301台	—

資料) 県農林水産部調べ

図 II -5-(5) 畜産分野で導入が進むロボット



(搾乳ロボット)



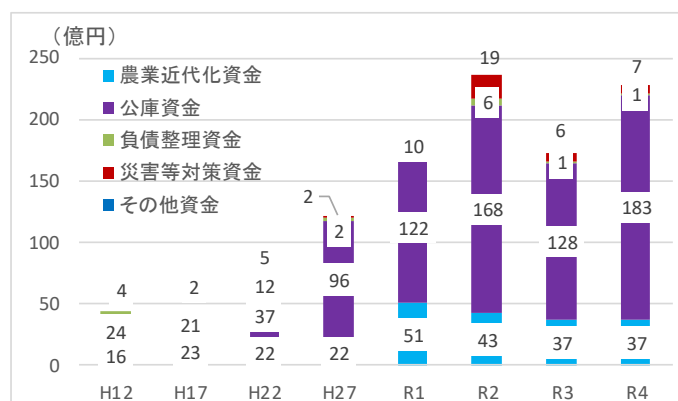
(ほ乳ロボット)

第4 農業金融の動向

農業制度資金の承認等実績は、平成3年（1991年）をピークに減少傾向が続いた後、平成19年度（2007年度）から平成29年度（2017年度）にかけては前向き資金における認定農業者向けの金利負担軽減措置等の効果もあり、増加傾向で推移していたが、令和元年度（2019年度）は前年度とほぼ同水準となり、令和2年度（2020年度）は新型コロナウイルス対策緊急支援資金等の貸付けにより前年度比129%増で推移した。令和3年度（2021年度）は前年度比73%に減少したものの令和元年度とほぼ同水準で、令和4年度（2022年度）については、新型コロナウイルス感染症の影響等により、県の設備投資資金である農業近代化資金の承認実績は令和2年度並みとなった。

また、災害等対策資金のうち、新型コロナウイルス対策緊急支援資金は約7.1億円、既存の運転資金である日本政策金融公庫の農林漁業セーフティネット資金の貸付実績は約59億円となった。（図Ⅱ-5-(4)、巻末表Ⅱ-5-(2)）

図Ⅱ-5-(4) 農業制度資金承認等実績の推移



資料) 県農林水産部調べ

1 農業近代化資金

(新型コロナウイルス感染症の拡大により貸付けは停滞)

農業近代化資金の令和4年度（2022年度）の承認実績は、新型コロナウイルス感染症の拡大により前年度並みとなった（前年比100.6%）。

2 日本政策金融公庫資金

(農業経営基盤強化資金（スーパーL資金）の貸付けがやや増加、運転資金である農林漁業セーフティネット資金は高水準で推移)

新型コロナウイルス感染症が拡大する中、令和4年度（2022年度）における農業経営基盤強化資金（スーパーL資金）の貸付実績は前年比約103%とやや増加した。

運転資金である農林漁業セーフティネット資金の貸付実績は前年比約456%と依然として高水準で推移した。

3 農業経営負担軽減支援資金・畜産特別資金

(負債整理資金の貸付けは減少)

負債整理資金の貸付けは畜産経営体質強化支援資金の実績がなく、減少した。また、農業経営負担軽減支援資金及び大家畜・養豚特別支援資金の貸付けは、例年並みの貸付実績となった（両資金合わせて約0.6億円）。